

告 示

埼玉県告示第四十九号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、八条用水路土地改良区から当該役員を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

令和元年五月二十一日

埼玉県知事 上 田 清 司

職名	氏 名	住 所
監事	中 村 瑞 生	埼玉県越谷市大成町一丁目二千二百九十五番地三